

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係 沖縄返還交渉Ⅱ-3（対内）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2020-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/45931">http://hdl.handle.net/20.500.12000/45931</a>

工三三三  
(田中幹事長 保利官多長官)

信前部中へ伝ふ所 (7/1)

中  
Teleg?

本三三三三  
際望上  
在之右心

四第也 九七二年 政府の方針 二二二二	は是る 甲に概 の方針は 二二二二	全国民の 概括を はたし	悲願を たす 七	九七二年 政府の方針 二二二二	は是る 甲に概 の方針は 二二二二	全国民の 概括を はたし	悲願を たす 七	九七二年 政府の方針 二二二二	は是る 甲に概 の方針は 二二二二	全国民の 概括を はたし	悲願を たす 七
------------------------------	----------------------------	--------------------	----------------	-----------------------	----------------------------	--------------------	----------------	-----------------------	----------------------------	--------------------	----------------

外務省

→ とうに 日米友好協会の 肉体的 底を 互為 獲得

は なる かの である

~~...~~ と 共に ~~...~~ 神 経 系 有 限 公 司 有 限 公 司

全 日本 人の 紀 元 ~~...~~ 支 援 ~~...~~ の 賜

三 の 考 究 の と 主 眼 点 一 部 必 ず

~~...~~ 運 動 小 説 本 義 ~~...~~ は 自 己 的

本 の 心 算

解 説 科 統 一 記 号

~~...~~ 神 経 系 有 限 公 司 有 限 公 司

年 報 記 録 春 秋 報 告 書 刊 行 記 録 記 録 記 録

り 在 一 好 府 二 一 二 三 曲 之 か 友 明 日 の

戦 争 と 表 現  
戦 争 の 記 録  
に 在 主 眼 点 在

2

神龍を驚く事には全力を盡す所也

平知能に

右より右といふ福返す事。

本在 有 神 津

神龍の延送には踏み却る

二ツツ大龍使はしぬ米日記の

鷹足

心から敬意を表すと誓ひ

日暮雨如

系から 平正 瑞文 太平洋折略

氏の子をわしく 平知能の 祭の 祭の

φ

在野の意見は之を行はざらんとす。

外務省

総理・大統領共同声明発表に際する  
自民党声明（案）  
昭和四四、一一、二一起案

只今ワシントンで発表された佐藤総理大臣・ニクソン米大統領の共同声明は、全日本国民の悲願たる沖縄の祖国復帰が、一九七二年中に

核抜き、本土並みという国民・政府及び自由民主党の一致した基本原

則に従つて実現されることを願つた画期的なものであり、  
沖縄百万の

同胞を再び暖かく日本の国の胸に迎え入れることの喜びにひたりなが

ら、われわれは過ぐる大戦での忠勇誠実な沖縄県民の血の犠牲と、そ

れに続く長い年月の日々に深く思いをいたし、二十四年前焦

土の中で祖国再建を誓つた初心を忘れず、  
沖縄再建を遂げ明日の沖

縄造りにまず邁進しなければならぬ。このため  
一九七二年まで

復讐の仇めぐる船の政府の抱負が情でうたう

無難の期間と定めて政府を奮勵し、万端漏れなきを期するとともに、

県民の声を十二分に反映する国政参加を一日も早く実現することが、  
特にわれわれに与えられた急務である。かくして沖縄がいわゆる「復  
帰シヨック」なしに真に本土との一体化を達成して、栄ある祖国復  
帰の日を迎えることが、わが党の念願である。

ひるがえつて、世界史上まれにみる領土の平和的返還にふみ切つ  
た米国民の美度量に、われわれは心からの拍手を送るものである。

今後沖縄の返還により磐石の基礎に乗った日米関係を軸として陸々  
たるわが日本の地位にふさわしい太平洋新時代を迎え、日米両国民  
が世界の平和と繁栄のために手を携えて努力しつつ、  
地方自治を更に進進して、  
両国の関係を  
守りては、懸案の経済も含めて友好協力の枠内で解決し、行くこと



を確信して疑わない。

以上今う次日米とる。股合の成果の及ん表に当りて吾人の所信を  
~~以上今う次日米とる。股合の成果の及ん表に当りて吾人の所信を~~  
國民の公認するに表明するに非ざるべきである。